

個人情報ファイル簿

整理番号	481	
個人情報ファイルの名称	生徒学生健康診断票（一般）高等学校用	
実施機関の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	蓮田松韻高等学校	
個人情報ファイルの利用目的	生徒の健康管理	
記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1氏名、2性別、3生年月日、4学校名、5年齢、6年度、7身長、8体重、9座高、10栄養状態、11脊柱、胸郭、12視力（右、左）、13目の疾病及び異常、14聴力（右、左）、15耳鼻咽喉頭疾患、16皮膚疾患、17結核（間接撮影（撮影日、フィルム番号、所見）、その他検査、病名、指導区分）、心臓（臨床医学的検査（心電図等）、疾病及び異常）、18尿（蛋白第1次、糖第1次、潜血第1次、その他検査）、19寄生虫卵、20その他の疾病及び異常、21学校医（所見、月日）、22事後措置、23備考（年組番）生徒学生健康診断票（歯・口腔）、24氏名、25性別、26生年月日、27年齢、28年度、29歯列・咬合、30顎関節、31歯垢の状態、32歯肉の状態、33歯式（現在歯・乳歯（未処理歯、処理歯）・喪失歯（永久歯）・要注意乳歯・要観察歯）、34歯の状態（乳歯（現在歯数・未処理歯数、処理歯数）、永久歯（現在歯数、未処理歯数、処理歯数・喪失歯数））35その他の疾病及び異常、36学校歯科医（所見、月日）、37事後措置	
記録範囲（本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）	在籍生徒及び卒業生	
記録情報の収集方法（個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法）	健康診断の結果を職員が記録	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有	
記録情報の経常的提供先（記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先）	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	蓮田松韻高等学校
	所在地	蓮田市黒浜4088
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令	—
	内容	—
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別	マニュアル処理ファイル	
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無	—	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要		—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨		無
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号	498	
個人情報ファイルの名称	生徒指導要録（学籍に関する記録）	
実施機関の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	蓮田松韻高等学校	
個人情報ファイルの利用目的	生徒の学籍に関する記録	
記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 学年（1～4）、区分（ホームルーム、整理番号）、2 生徒（氏名、生年月日、性別、現住所）、3 保護者（氏名、現住所）、4 入学前の経歴、5 学校名および所在地、課程名・学科名、6 入学・編入学、7 転入学、8 転学・退学、9 留年等、10 卒業、11 進学先・就職先等、12 学年（1～4）、校長氏名印、ホームルーム担当者氏名印（各年度別）、13 各教科・科目等の修得単位数の記録（普通教育、専門教育、総合的な学習、留学、合計）	
記録範囲（本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）	在籍生徒及び卒業生、退学者（卒業生と退学者には旧菖蒲高校分を含む）	
記録情報の収集方法（個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法）	職員が記録	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
記録情報の経常的提供先（記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先）	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	蓮田松韻高等学校
	所在地	蓮田市黒浜4088
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	根拠法令	—
	内容	—
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別	マニュアル処理ファイル	
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無	—	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨		無
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号	524	
個人情報ファイルの名称	埼玉県高等学校生徒指導要録（指導に関する記録）	
実施機関の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	蓮田松韻高等学校	
個人情報ファイルの利用目的	生徒の指導に関する記録	
記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 生徒氏名、2 学校名、3 学年（1～4）、区分（ホームルーム、整理番号）、4 各教科・科目等の学習の記録（各教科・科目等（普通教育、専門教育、総合的な学習、小計、留学、合計）、第1～4学年（評定、修得単位数）、修得単位数の計、備考）、5 生徒氏名、6 総合的な学習の時間の記録（評定の観点、評価）、7 特別活動の記録（第1～4学年）、8 総合所見及び指導上参考となる諸事項（第1～4学年）、9 出欠の記録（区分（授業日数、出席停止・忌引等の日数、留学中の授業日数、出席しなければならない日数、欠席日数、出席日数、備考（欠席日数、遅刻早退回数）、学年（1～4））	
記録範囲（本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）	在籍生徒及び卒業生、退学者（卒業生と退学者には旧菖蒲高校分を含む）	
記録情報の収集方法（個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法）	職員が記録	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
記録情報の経常的提供先（記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先）	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	蓮田松韻高等学校
	所在地	蓮田市黒浜4088
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令	—
	内容	—
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別	マニュアル処理ファイル	
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無	—	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—

行政機関等匿名加工情報の概要		—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨		無
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号	532	
個人情報ファイルの名称	卒業証書授与台帳	
実施機関の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	蓮田松韻高等学校	
個人情報ファイルの利用目的	卒業生の管理	
記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 証書番号、2 氏名、3 生年月日、4 卒業年月日	
記録範囲（本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）	卒業生（旧菖蒲高校分を含む）	
記録情報の収集方法（個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法）	本人提出の入学願書によるもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有	
記録情報の経常的提供先（記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先）	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	蓮田松韻高等学校
	所在地	蓮田市黒浜4088
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	根拠法令	—
	内容	—
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別	マニュアル処理ファイル	
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無	—	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	無
備考	